

| | |
|-------|--|
| 質問 | プライバシーマーク取得について書かれている資料が見たい。 |
| 該当資料 | <p>-雑誌記事-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「1 私の事務所が講じた「情報セキュリティ対策」 /1. プライバシーマーク取得プロジェクトー (特集2 社労士事務所が整えておくべきセキュリティ体制) (小林労務著) 」 ビジネスガイド (SR) 日本法令 805号 201506 p55-60 ・ 「2 プライバシーマーク取得の実務ー安心して業務を委託できる“選ばれる社労士事務所”になる! (特集2 社労士事務所が整えておくべきセキュリティ体制) (鈴木靖著) 」 ビジネスガイド (SR) 日本法令 805号 201506 p48-54 <p>-図書-</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 『改訂新版 即答! 個人情報保護』 / 個人情報保護法研究プロジェクト著 ; 毎日コミュニケーション, 2005. 5 2. 『会社の個人情報対策のことならこの1冊 はじめの一步』 / クレア法律事務所著 ; 自由国民社, 2010. 10 3. 『新訂版 個人情報保護法』 / 岡村久道著 ; 商事法務, 2009. 2 |
| 内容 | <p>「プライバシーマーク」とは何かを調べるために、まずは当コーナーOPAC (URL:http://sv2.opac.jp/paop/cgi-bin/index.cgi?LibId=059td4q) に「プライバシー」のキーワードを当て、情報の取得を試みた。</p> <p>上記雑誌記事2件がヒットし、内容を確認すると、プライバシーマークとは、個人情報保護に関して一定の要件を満たした事業者に対し、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が使用を認める登録商標で、取得するためにはJIS Q 15001:2006(個人情報保護マネジメントシステム-要求事項)に適合した個人情報保護体制を構築・運用していることが求められる。(上記ビジネスガイド (SR) 日本法令 805号 p51 参照)であることが分かった。</p> <p>このことから2006年以降に出版された個人情報関連の図書を中心に目次を探ると、上記3冊にプライバシーマーク関連の記載を見つけた。それぞれの内容は以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 『改訂新版 即答! 個人情報保護』では、第14章にプライバシーマークって何?の他Q&A方式で13pの記述を確認した。 2. 『会社の個人情報対策のことならこの1冊 はじめの一步』に一部プライバシーマーク関連の記載がある。 3. 『新訂版 個人情報保護法』では、第6編コンプライアンス体制の整備と危機管理に、個人情報に関するマネジメントシステム、JIS Q 15001とプライバシーマーク制度の記述を確認した。 <p>また、上記資料群からJIPDEC:pマークのホームページを知ることが出来た。 http://privacymark.jp/</p> |
| 調査種別 | 経営労務 |
| 質問者区分 | 社会人 |